

①行事名(コース)など  
②住所 ③氏名(ふりがな)  
④年齢 ⑤電話またはFAX番号  
⑥「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

**ハガキ・ファクシミリ等の記入例**

●あて先は各記事の申込先(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所へ)  
往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入  
●連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27  
HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>

令和4年(2022年)9月15日  
**せたがや**

**子どものインフルエンザ予防接種  
費用の一部を助成します**

対平成19年4月2日～令和3年12月31日生まれ(1歳未満は1歳になってから)  
接種期間 / 10月1日～5年1月31日  
場区内の指定医療機関 ※一覧は、区のホームページ等でご覧になれます。  
助成額 / 1000円 ※残額は自己負担。  
備助成券は指定医療機関にあります。受付時に子どもの住所と生年月日  
日が確認できるもの(保険証等)を提示してください。  
担当＝世田谷保健所感染症対策課

問 ☎ せたがやコール

**ハクビシン・アライグマによる被害の対策**

ハクビシン・アライグマが家屋内に棲みつき、糞尿等による被害がある場合、区が委託する専門業者が捕獲に伺います。  
備要件等詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問 環境保全課 ☎6432-7137 FAX6432-7981、総合支所地域振興課(世田谷)  
☎5432-2818 FAX5432-3031、北沢☎5478-8038 FAX5478-8004、玉川  
☎3702-1134 FAX3702-0942、砧☎3482-1324 FAX3482-1655、烏山☎  
3326-1207 FAX3326-1050)

**事業者の皆さんを支援します**

アフターコロナを見据え、事業環境の変化に対応する区内小規模事業者等を支援します。

**①地域連携型ハンズオン支援事業SETACOLOR LIGHT (3次募集)**

区内のビジネスの現場で活躍する専門家が2回のグループセッションを通じ、プロジェクトの計画策定を支援します。また、必要な経費の一部を補助します。  
補助限度額 / 50万円  
補助率 / 3分の2  
募集期限 / 10月31日

備詳しくは、ホームページ (HP <https://setacolor.tokyo/>) をご覧ください。

**②中小事業者経営改善補助金 (2次募集)**

コロナ禍での新しい生活様式への対応や、販路拡大、事業のオンライン化等の取組みに必要な経費の一部を補助します。  
補助限度額 / 30万円  
補助率 / 3分の2  
応募条件 / (公財)世田谷区産業振興公社が実施する中小企業診断士との面談を受け、事業計画の実効性、経費の必要性等の確認を得る必要があります。  
備10月3日から受付(先着順。20事業者程度)。詳しくは、募集要領(区ホームページにあり)をご覧ください。

問 ①商業課 ☎3411-6668 FAX3411-6635  
②(公財)世田谷区産業振興公社 ☎3411-6608 FAX3411-6610

**9月24～30日は結核予防週間です**

●結核は日本の重大な感染症です  
結核は、今でも年間約1万2000人が新たに発症し、約2000人が命を落としています。区では、昨年57人の方が結核と診断されました。  
●高齢者は注意が必要です  
全国の患者数の7割が60歳以上の方です。  
●結核は早期発見が大切です  
結核の初期症状は、風邪とよく似ています。せきが2週間以上続く、たんが出る、からだがだるい、急に体重が減るといった症状があれば、早めに医療機関を受診しましょう。  
高齢者は、症状がなくても、年に1回は健康診断等で胸部エックス線検査を受け、検査結果が「要精密」「要医療」の場合は、必ず医療機関を受診してください。  
また、喫煙、糖尿病は結核のリスクを高めます。普段から健康管理を心がけましょう。

問 世田谷保健所感染症対策課 ☎5432-2370 FAX5432-3022

**「自然エネルギーを活用した自治体間ネットワーク会議」を視聴しませんか**

区では、交流自治体等と連携し、地球環境にやさしい太陽光や水力、地熱といった自然エネルギーで作られた電気の供給、利用拡大に取り組んでいます。連携する自治体等と脱炭素への取組みを学び、意見交換を行います。

内容 / ●脱炭素先行地域の概要と取組み事例

●今後の地域間連携・地球温暖化対策について意見交換

参加自治体(予定) / 青森県弘前市、新潟県十日町市、新潟県津南町、群馬県川場村、長野県ほか



▲弘前市(太陽光発電)

▲十日町市(地熱発電)

▲津南町(小水力発電)



▲川場村(木質バイオマス発電) ▲長野県(水力発電)

対区内在住・在勤・在学の方、区内事業者

日10月28日(金)午後4時～5時30分

備Zoomウェビナーによるオンライン開催。申込みにはメールアドレスが必要です。詳しくは、区のホームページをご覧ください。メールアドレス、インターネット環境がない方は、お問い合わせください。

申10月14日までに、区のホームページから事前登録サイトで申込み

問 環境・エネルギー施策推進課 ☎6432-7135 FAX6432-7981

**お詫びと訂正**

7月1日号3面に掲載した『国民年金保険料の免除・納付猶予制度』の「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う臨時特例措置」について、マイナポータルでは申請不可と記載しましたが、正しくは申請可能です。お詫びして訂正します。  
問 世田谷年金事務所 ☎6805-6367(自動音声案内に沿って「2」→「2」と押してください) <https://www.nenkin.go.jp/>  
国保・年金課 ☎5432-2356 FAX5432-3051

**新型コロナウイルス感染症に関する相談**

発熱や咳・痰、全身のだるさなどの症状がある方は、まずは「かかりつけ医」に電話でご相談ください。

「かかりつけ医」がない、相談する医療機関に迷う等の場合

世田谷区発熱相談センター ☎03-5432-2910 (月～金曜(祝・休日含む)午前8時30分～午後5時15分)

東京都発熱相談センター

発熱外来を実施している医療機関リストは、こちらからもご覧になれます▶

症状のご相談＝☎03-5320-4592 ☎03-6258-5780(いずれも24時間・多言語対応)

医療機関案内専用＝☎03-6732-8864 ☎03-6630-3710 ☎03-6636-8900(いずれも24時間)

FAX03-5388-1396(電話での相談が難しい方)



症状はないが不安に思う方、その他新型コロナウイルス感染症に関するご相談

世田谷区新型コロナウイルス相談窓口 ☎03-5432-2111 FAX03-5432-3022

(平日午前8時30分～午後5時15分)

東京都新型コロナ・オミクロン株コールセンター(毎日午前9時～午後10時・多言語対応)

☎0570-550-571 FAX03-5388-1396(電話での相談が難しい方)

療養期間終了後も症状が残っている方はご相談ください(「コロナの後遺症について」とお申し出ください)。

世田谷区コロナ後遺症相談窓口

☎03-5432-2910

(月～金曜(祝・休日含む)午前8時30分～午後5時15分)

※PCR検査等で陽性と診断されてから1～2か月以上経過した方は、東京都が設置する相談窓口もご利用いただけます(後記二次元コード参照)。

新型コロナウイルス感染症に関することについて詳しくはこちら▶▶▶

